

午前・午後 時 分受領

離婚の際に称していた氏を称する届

(戸籍法77条の2の届)

令和 7 年 9 月 19 日 届出

愛知県碧南市長 殿

消えるボールペンで書かないでください。

受理 令和 年 月 日						
第	号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知	

(1)	(フリガナ) 離婚の際に 称していた氏を 称する人の氏名	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名) オオハマ タロウ 氏 名 大浜 太郎 元 年 4 月 20 日生	
	住 所 (住民登録をして いるところ)	愛知県碧南市松本町28番地	
(3)	本 籍	(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍) 愛知県碧南市塩浜町七丁目135 番地 番 筆頭者 の氏名 大浜 まいな	
		(フリガナ) 氏 大浜 変更前(現在称している氏) 大浜 変更後(離婚の際称していた氏) オオハマ 大浜	
(5)	離婚年月日	令和 7 年 9 月 19 日	
(6)	離婚の際に 称していた氏を 称した後の本籍	((3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません) 愛知県碧南市松本町28番地 番地 番 筆頭者 の氏名 大浜 太郎	
		そ の 他	
(8)	届出人署名 (※押印は任意) (変更前の氏名)	大浜 太郎 印	

確認済
☐ 住所地
☐ 本籍地
☐ 新本籍

連絡先	電話 0566 (41) 3311
	自宅 勤務先 []・携帯

★この届出は、離婚届と同時にもしくは離婚後3ヶ月以内に提出する必要があります。

★この届出をした後、婚姻前の氏に戻る時は、家庭裁判所の許可を得て、「氏の変更届」が必要になります。

(3)届出当時に在籍する戸籍を記入する。
離婚届と同時に提出する時は、婚姻時の本籍を記入する。

(4)変更前の氏欄は、届出当時の氏を記入する。

(5) { 協議離婚の時は、届出の日。
調停離婚の時は、調停成立の日。
裁判離婚の時は、審判また判決の確定の日。

(8)届出人は、離婚により復氏する者(婚姻により氏を改めた者)です。

自署した場合は、押印不要